

全生連全国交流会に参加 (小倉生健会 酒井副会長) 生活保護・国保の改善もとめ交流

9月19・20日東京に、全国の「生活と健康を守る会」から218人が集まり、国民健康保険と生活保護問題の交流会が行われ、参加した酒井順子副会長に話を聞きました。

高すぎる国保料の滞納者に対して、生活費が差押えされるなど、全国で徴収強化が実施されています。これらに対し生健会は様々な団体と一緒に運動して、国保料の引き下げ、値上げストップなど成果をあげた経験等が交流されました。

大阪の生健会が、生活保護費が5千円上がったかどうかというアンケートをとったところ、おかずを一品ふやしたいや、外食をしたい等、食事に関するものが多かったそうです。次に、旅行したい。電化製品の買い替えの為に貯金したいでした。生活保護費が引き下げられ、食費に一番しわ寄せが出ていることを実感しました。

埼玉県深谷市の老夫婦と娘さんの親子心中事件では、助かって罪に問われた娘さ

んが弁護士に「生活保護だけは受けたくなかった」と言ったそうです。

生活保護でなく死を選んだ親子3人。そう思わせるような風潮が漂っている日本に、悔しく悲しい気持ちになりました。

生活保護を受ける事は悪い事でしょうか？ 恥ずかしい事でしょうか？ ヨーロッパでは、高齢者の生活は保障され、生活保護は世間一般にも当然の権利として認められていると聞きます。必要な方が、胸を張って生活保護を受けることができるようになるよう頑張ります。



働いても、収入が少なく生活できない なんとかなりませんか？

実際の収入と、この「基準額」を比べて、足りない分が、毎月の初めに給付されます。

北九州市では、単身・30歳代の場合、基準額は、月額75,840円と家賃(上限29,000円で実費)の合計額で、冬季(11~3月)は2,580円の加算などがあります。働いている場合は、基礎控除(7万円の給与の場合は20,400円)と通勤費などの就労に必要な経費を控除した額が、収入として認定されます。

※なお、詳しいことは本紙連絡先にお尋ね下さい。

◆(問い) 35歳、独身・一人暮らしです。パートで働いていますが給与が月に7万くらい、食べていきません。なんとかなりませんか？

●(答え) 若い人であっても、収入が少なく、貯金や資産がない場合は、生活保護を受けることができます。

生活保護では、住んでいる地域・年齢・同居家族数等によって「保護基準額」が定められていて、

《声》 年金者組合の方から「前回の『通院交通費』の記事が良かった。みんなに知らせます」と言っていただきました。同じ記事で、南区の80歳代の方からは「生活保護者が優遇されている」とも言われました。その方もわずかな年金で、病院に行くことさえためらっている方でした。「弱いもの、貧しいものが、いがみ合わず、力を合わせて世直しを」と、お話し「そうですね」と言っていただきました。

「おむすび食いたい」 餓死事件から 10周年集会

10年前、小倉北区神岳に住む男性が「生活保護の辞退届を書かされた。おむすび食いたい」などのメモを残し餓死しました。

二度とこのような事件は起こさせない。必要の人がきちんと生活保護を受けることができるようにと、全国の学者や弁護士、司法書士や団体などと、地元の当事者や生健会などが一緒になり、改善を求めてきました。



現状でも生活保護の申請率が4割弱に抑えられていることなどを紹介し、一層の改善が必要だと訴えました。

集会には沢山の方が参加し椅子を追加しても間に合わず、立ち見などの人で溢れました。

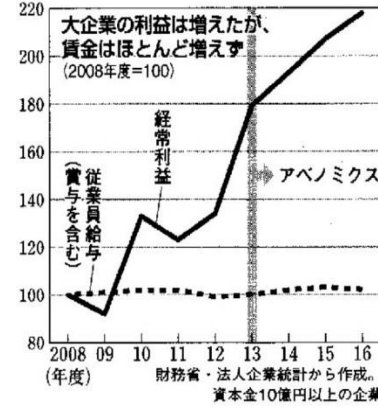
作家で「反貧困ネットワーク」世話人の雨宮処凛さんと「生活保護問題対策全国会議」代表幹事の尾藤広喜弁護士がトークを行い、「水際作戦は、厚生省(当時)がつくった言葉」「必要な人にきちんと生活保護を」などが語られました。

集会では、北九州社会保障推進協議会の高木健康弁護士が10年間の取組や、

えっ！ 右の図を見てぶったまげました。

安倍首相がアベノミクスは成功したと言っていますが、大企業や資産家には、なるほど大成功。ところが、庶民の給与は全く上がってない。

これだけでも不公平なのに、そのうえ、大企業・富裕層には減税。庶民には、増税と社会保障の切り捨て。有権者の数では圧倒的に多い庶民のみなさん。この不公平を選挙で変えようではありませんか。



小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために

- <主な日程>
10/07(土) 13時 合同班会議 たかせ事務所隣
10/13(金) 15時 市生活保護課懇談会 複合施設(大手町)
11/27(月) 14時 生存権裁判 第10回口頭弁論 福岡
11/28(火) 13時半 年金裁判 第9回口頭弁論 福岡

●極限まで生活を切り詰めなくても生きていける社会を!

生存権裁判の原告 山脇誠さんの意見陳述
2017年9月11日

原告の山脇誠です。昭和26年生まれで、現在65歳です。私は、中学校を卒業後、職業訓練所に入り、自動車整備と溶接の技術を学びました。



法定で陳述後、支援者に挨拶する山脇さん

八幡の鉄工所で少し働いてから、福岡に来て、父と弟と一緒に内装の仕事をしていました。その後、産業廃棄物の処理工場に10年近く勤め、40歳の時に福岡市の東区にある溶接業の会社に入社しました。

その会社では10年以上勤めていたのですが、52、3歳の頃、社長が会社をたたむと言い、私は無職になりました。

9ヶ月間、ハローワークに通いましたが、仕事は見つかりませんでした。ハローワークでは、「50歳を過ぎているんですね。まだ40代ならなんとかあるんですがね」と言われました。私は、自分ではまだまだ仕事ができると思っていたのですが、社会では50歳を超えると受け入れてくれる勤務先はないようでした。

仕事が見つからず、生活費も底をついたため、生活保護を受け始めました。

生活保護を受け始めた当初は、新聞の配達の仕事を紹介してもらい、月に3万円くらいの給料を受け取って、少しでも自立しようがんばりました。

しかし、60歳の時に脳梗塞になってしまい、左足にしびれが残り、100メートルから200メートルしか歩けないようになり、新聞配達の仕事の続けることができなくなりました。

今は、脳梗塞が再発しないように、野菜中心の食事にしています。野菜は、ルミエール

という食品がとても安いスーパーマーケットで、特売のものや見切り品を購入しています。野菜は、うす味の醤油やみりんを味をつけ、沸騰したらすぐ火を止めて、古い新聞紙とぼろぎれでくるんでしばらく放置して余熱で調理するようにしています。こうして調理することで、ガス代がかなり節約できます。

私の料理ですが、冬場は、白菜、モヤシ、ゴボウ、コンニャク、少しの鶏肉の野菜鍋、他の季節は、キャベツ、モヤシ、ニンジン、ピーマン、豚肉の野菜炒めか、キャベツ、ピーマン、春菊、キュウリ、トマトの生野菜サラダです。一回作ったら2~3日かけて食べます。

ルミエールは夜10時になると、惣菜が半額になります。ご飯だけがパック詰めされたものが100円で売っているのですが、これも半額になります。ご飯を炊くと、保温や温め直しにも電気代がかかるため、この半額になったご飯を買って、惣菜とともにルミエールに備え付けてある電子レンジで温めて帰ります。電子レンジを持っているのですが、電気代がかかるため、使いません。

電気代の節約のために、家では部屋が暗くなるまで電気をつけませんし、エアコンもつけません。昼間の暑い時間帯には、近くのユメタウンに行って、ベンチに座って涼んでいます。このように電気を使わないように気を付けているので、私の電気代は、安い月で1000円、高い月でも1500円くらいです。

水道代も気を付けています。トイレは、スーパーに出かけた時にするか、家にいるときは、できるだけ我慢して、自宅から自転車で1分の場所にある潮見公園にしにいけます。家のトイレを使うのは、急にトイレに行きたくなって、どうしても潮見公園まで我慢できない時だけです。

お風呂は、水道代もガス代もかかるので、家では入らず、銭湯に行っています。銭湯は1回440円かかるのですが、私は夏場でも我慢して4~5日に1回、冬場は週に1回だけにしています。他の日は、タオルで身体を拭くだけです。

ガスは、料理に使うだけなので、月に3500円程度です。水道代も同じくらいの値段ですが、以前は下水道代の1650円がかか

っていませんでしたので、もっと安く済んでいました。今はとても大変です。

服を買うことはなく、前から持っているものを着ています。下着は年に2回買えたらいい方です。靴も、ルミエールで500円で売っているのを買います。

私は、もともと食べるのが大好きです。なので、ユメタウンに涼みに行った時に、食品売り場を見て回ります。もちろん、買えないので、「うまそうだなあ、お金があって買えたらいいなあ」と想像するだけで我慢します。

ここまで我慢して、やっと月に3000円くらい貯金することができます。

貯金したお金は、年に1回だけ正月に好きなものを食べることに使います。でも、全部使ってしまうと、家電製品が壊れてしまった場合に買い換えることができなくなるので、貯金をします。

現に、ここ10年の間に、洗濯機、ガスレンジ、冷蔵庫、掃除機が壊れてしまったのですが、貯金をしていたことで、リサイクルショップで買い換えることができました。もちろん、高価なものは買えませんので、全部1万円以下でした。

以前は、ここまでしなくても月に3000円の貯金をすることができていました。お風呂にも、夏場2~3日に1回行くことができていました。私は自然があるところが好きで、山登りをしたり海を見にいったりしていたのですが、今はそういう場所に行く交通費もねん出できなくなりました。そのため、唯一の娯楽は、県庁の横にある東公園に行くくらいです。

私の今の生活は、毎日がこのような我慢の連続です。こんなに極限まで生活を切り詰めて我慢をしなくても生きていけるように、また、少しでも毎日の生活に楽しみを見いだせるようにしてほしいと思います。



●「私の要求」運動にあなたも一言

生健会は「私の要求」運動を自治体などに行っている。皆さんの切実な要求を、「私の要求」にして、行政に求めましょう。

北九州市長 北橋 健治 様

私の要求

2017年9月29日

「私の要求」：市営住宅吉田団地内の公園にトイレを作ってください。

私は、市営吉田団地に住んでいます。私の棟の前には公園があり、子どもたちや親子づれが利用しています。ところが、公園にはトイレがありません。

そのためにトイレが必要になった子どもたちは、私の家に来てトイレを借りに来ます。そして、それが日常になっています。私は、自宅のトイレを貸さないといっているわけではありません。やはり、小さな公園であってもトイレを設置していただきたいと思います。

男の子などは、公園の片隅で用を足すこともありますが、女の子や親子づれはそうするわけにはいきません。

市役所は小さな公園にはトイレは作らない方針と聞きましたが、吉田団地にある公園は小さな公園ばかりです。また、広大な団地の中に公衆トイレはありません。仮にあったとしても、そこまで移動することは困難です。

団地内に公園があることは、住民にとって本当にありがたいことです。一定の空間があり、遊具があり、子どもやお年寄り、家族づれが集う場所になっています。また、防災上も重要な施設です。ですから、なおさら小さな公園であっても、是非公園にトイレを設置していただきますよう要望いたします。よろしく願いいたします。

住所：北九州市小倉南区上吉田・・・
氏名：〇〇〇

取り次ぎ団体：小倉生健会 会長 八記博春
(090-1361-0876 yatuki@syd.odn.ne.jp)